

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	令和2年度第2回川西市障害者施策推進協議会		
事 務 局 (担 当 課)	福祉部 障害福祉課 内線(2656)		
開催日時	令和2年10月13日(火) 午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	キセラ川西プラザ 文化棟 2階 大会議室		
出席者	委員 (敬称略)	安田会長、秋山委員、篠木委員、寺田委員、中西委員、蒲原委員、中谷委員、渡邊委員、喜谷委員、西垣委員、宮本委員	
	その他	(欠席委員) 岸副会長、津田委員、福島委員、森寺委員、中井委員、田委員、今村委員	
	事務局	山元福祉部長、山本福祉部副部長、斎藤障害福祉課長、熊井障害福祉課長補佐	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1) (仮称)川西市手話言語条例制定に向けた検討部会の設置について (2) 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定について (3) アンケート調査結果報告書(速報・未定稿)について 3. その他 4. 閉会		
会 議 結 果	別紙のとおり		

審 議 経 過

会長	ただ今から「令和2年度第2回川西市障害者施策推進協議会」を開会いたします。
事務局	まず、事務局より委員の出欠をご報告いたします。 それでは、まず、委員の出欠をご報告いたします。 ただいまの出席委員は11名です。津田 英二委員、岸 敬三委員、森寺美由紀委員、中西 敦久委員、田 寛一委員、今村 嗣子委員からは欠席する旨の届け出を頂いておりますので、ご報告申し上げます。 半数以上の委員にご出席いただいておりますので、川西市障害者施策推進協議会規則第6条第2項に基づき、本日の協議会は有効に成立しております。 なお、会議録を作成するため、本日の会議を録音させていただくとともに、会議録の承認につきましては、会長にご一任いただきたく、あわせてご了承くださいますようお願い申し上げます。
会長	それでは、本日の「協議事項」に移ります。 まず、1項目の「(仮称)川西市手話言語条例制定に向けた検討部会の設置について」です。
事務局	事務局の説明を求めます。 まず、はじめに資料の訂正をお願いいたします。 資料1について、検討部会の名称で修正がありました。机上に修正後のものを配布いたしておりますので、のちほどこちらの資料でご覧いただきたいと思っております。 また、資料3の表紙について、「川西市障がい者プラン策定のための」となっておりますが、正しくは、「第6期川西市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書」でありますので、本日机上に配付しておりますので、差し替えをお願いいたします。お詫びを申し上げます。 それでは、協議事項1「(仮称)川西市手話言語条例制定に向けた検討部会の設置について」です。 本日、机上に配付しております資料1をご覧ください。 まず、検討部会の設置目的ですが、「障害者権利条約」で「手話は言語」であると位置づけられたことをうけ、平成23年の「改正障害者基本法」では、「すべての障害者は可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段について選択の機会が保障される」と定められています。 こうした国の動きをうけ、各自治体では、手話が言語であるという認識のもと、手話や聴覚障がい者に対する理解を深めるため、手話言語に関する条例が制定され、さまざまな取り組みが行われております。

審 議 経 過

	<p>本市におきましても、現在来年度の制定に向け準備を進めているところですが、手話言語条例の制定にあたり、市民との対話や当事者等の意見を十分反映するよう、より専門的知見をもって、本市の特性に沿った条例案の作成を進める必要があるため、市付属機関である当協議会において「検討部会」を設置しようとするものでございます。</p> <p>部会の設置について、改正川西市障害者施策推進協議会規則第8条に基づき設置します。</p> <p>また、検討部会の委員については、会長の指名により7名程度で部会を構成する予定です。</p> <p>委員構成(案)については、学識経験者(大学の教授)、障がい者団体等(兵庫県聴覚障害者協会)、障がいをお持ちの方(川西ろうあ協会)、手話通訳者(川西手話サークル)、教育関係者(教育支援センター)、事業者(川西市介護保険サービス協会)、川西市障害者施策推進協議会委員(川西市身体障害者福祉協会会長)で考えております。委員の選定については、会長にご一任いただき、今後、会長と事務局で委員の調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上、「(仮称)川西市手話言語条例制定に向けた検討部会の設置について」ご説明いたしました。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。説明は終わりました。本件について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>手話言語条例は平成22年頃から話が出ているが、川西市は全く進んでいない。兵庫県下29市のうち26市は決定しているが、川西市と豊岡市、洲本市の3市がまだ通っていない。なぜこんなに遅れているのか。早いのは、明石市や三田市から奥、篠山市方面は早いですが、川西は本当に遅れている。</p>
<p>事務局</p>	<p>条例自体はできていませんが、障害福祉課においては、聴覚障がいの皆さんにしっかりと対応ができるよう、登録手話通訳の配置人数を増やすなどの支援をしています。また、しっかりと事業を取り組んでいます。条例を作る以上は、市民としっかりと議論をしていく必要があります。実効性のあるものを作っていく必要があると考えます。単純に理念の条例ではなく、今後どのような施策を進めていくか等、しっかりと機能した中で進めていきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>今まで条例は制定してなくとも、手話の活動はしていたということだが、条例を制定すると何か変わることがあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば今の施策でこういったところが足りないとか、そういった事も含め、検討部会の中で今後話ができたらと思っている。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>条例ができて今までしていた活動の障害になるようであれば困る。 この部会で、7名程度で構成されるとあるが、事業者という項目が入って</p>

審 議 経 過

事務局	<p>いる。現状、事業者が入っているのかどうか、また、この事業者はどのようなところを想定しているのか。</p> <p>事業者がどういったところになるのかはまだ決まっていないが、検討部会で意見をいただいている中では、障がい者がどんどん高齢化しており、これから支援を要するようになるため、事業者としてメンバーに入るとすれば、今後高齢になった後のサービスがどのようにできるか等の話ができる事業所の方がよいのではと思っています。</p>
会長	<p>他にご質疑等もないようですので、1項目の「(仮称)川西市手話言語条例制定に向けた検討部会の設置について」の協議は以上で終わります。</p> <p>次に、2項目の「第6期川西市障がい福祉計画及び第2期川西市障がい児福祉計画の策定について」に移ります。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定について資料2-1と資料2-2を続けてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料2-1 計画の構成(案)について、ご覧ください。</p> <p>今回の計画は、全体として6章立ての構成で考えております。</p> <p>第1章 計画の策定について、第2章 障がい者を取り巻く現状、第3章 川西市障がい者プラン2023の中間評価、第4章 第6期障がい福祉計画、第5章 第2期障がい児福祉計画、第6章 計画の推進体制としております。</p> <p>続きまして、資料2-2をご覧ください。</p> <p>第6期障がい福祉計画及び第2期障がい福祉計画の概要(案)です。</p> <p>第7次障がい者計画「川西市障がい者プラン2023」(6年間)のうち、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を一体的に策定することとしています。今年度は、次期である第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定するものです。</p> <p>また、障がい者プラン2023では、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の最終年度において、次期計画の策定に合わせて、障がい者プラン2023全体の中間評価を行うこととしています。</p> <p>平成30年度と令和元年度の2年間の各事業実績、特に重点施策を分析し、達成状況を評価します。中間評価の結果を踏まえ、必要な施策の取り組みに反映します。</p> <p>中間評価については、今後、計画策定の受託業者と内容を協議し、評価内容ができ次第、委員の皆様へ送付し、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定についてのご説</p>

審 議 経 過

会長	<p>明は以上でございます。今後は、計画の構成（案）のもとに、各章を作成してまいりたいと考えております。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p>
委員	<p>事務局の説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>目標自体は国方針なので変更できないと思われるが、配慮等が可能なのであれば、3（3）福祉施設から一般就労への移行等、これは国から新規で出ているものになると思うが、特にB型利用者に関しては年齢制限がないため、高齢化している事業所もある。就労となっても、一般企業からは、年齢でお断りとなる場合もある。また、精神障がいがあつてB型を使っている方も、毎日行ける方もいないため、そのような配慮が可能な就労先も少ない。B型事業所により重度の方を受け入れる事業所もあると思われる。就労に関して厳しい面は県内でもたくさんある。同じ質問を県にもしたら、県独自の配慮を考えて検討していくとの回答があつた。県が何か配慮を打ち出した場合、市もそれに準じるのか。</p>
事務局	<p>基本的に国の基本指針に基づくものとなるが、県全体の方針が市に出た場合は、それも踏まえて市の計画を立てることになると思います。県からそのような指示があつた場合は検討していきます。</p>
会長 委員	<p>他にありませんでしょうか。</p> <p>（5）福祉サービスの質の向上で、市内のB型事業所やA型事業所の役割は、国や県が思っている役割と少し異なる状況ではないかと思う。（5）を先に整理してから数字を考えてもらいたい。今までB型とっていた所がA型のようなこと、生活介護に近い形となっている。</p>
事務局	<p>国の基本指針となるため、数字に関しては市の実状も加味していきます。ただ、国の指針に基づいて、県から数字目標を立てることになっていますので、（5）体制の構築については、今後どのような形で構築していくか、まだはっきりとは分かっていない状況です。今後、当協議会や自立支援協議会の中で質の向上については議論していきたいと思います。</p>
会長 事務局	<p>今、市内でA型、B型はどれくらいあるのか。</p> <p>市内には、A型が2か所、B型は9か所あります。B型は、3月末時点では9か所で、8月末時点では13か所になります。A型に関しては2か所のままで増えておりません。</p>
会長	<p>目標人数と書いてあるが、人数が増えて、目標人数を超えた場合はどうなるのか。その人数で切ってしまうのか。</p>
事務局	<p>人数で切るものではありません。国の基本指針に基づいて、市が目指す最低ラインの目標値であります。国としても、障がい者が高齢化しているこ</p>

審 議 経 過

委員	<p>とを踏まえて見直されている部分があります。</p> <p>4（2）で、医療的ケアの必要な子どもに対して色々と考慮していただいているのはありがたいが、児もすぐに者となる。者となった時の行き場として手を広げてくれる所は少ない。卒業後に『ハピネス』とかにきちんと預けられるのかと言うと、そうでもないと思う。今はどんどん高等部に入っているため、親も子どもも不安がある。自分で事業所に電話をすると、学校を通してと言われる。学校の先生にどうすれば良いかを聞くと、高校3年になってから言うとのこと、そこから卒業までの1年で決着できるのか、親はすごく不安になっている。市としても難しい問題だとは思いますが、者となった時の子ども達のこと頭に入れておいてほしい。</p>
会長	<p>他にありませんでしょうか。</p> <p>他にご質疑等もないようですので、2項目の「第6期川西市障がい福祉計画及び第2期川西市障がい児福祉計画の策定について」の協議は以上で終わります</p> <p>次に、3項目の「アンケート調査結果報告書（速報・未定稿）について」に移ります。</p>
事務局	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>協議事項3 アンケート調査結果報告書（速報・未定稿）について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料3をご覧ください。この資料は、令和2年10月9日時点で、委託事業者でまとめていただいた結果です。記述意見等は、まだ整理できておりませんので、本日はご紹介はできない状況です。お詫びを申し上げます。</p> <p>まず、1ページをお開きください。</p> <p>このアンケートは、先ほどご説明しました「第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」策定の基礎資料として、障がい者の生活の状況や課題、サービスに対するニーズのほか、市民の障がい者とのかかわりや障がい者福祉に対する関心等を把握することを目的として、障害者手帳所持者、一般市民、障害福祉サービス等を実施している事業所、それぞれを対象とした3種類のアンケートを実施いたしました。</p> <p>調査期間は、いずれも、本年6月16日から7月3日までの17日間で、調査票を対象者に郵送し、同封した返信用封筒で回収する方式で実施しました。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>まず、1番の手帳所持者を対象としたアンケートです。</p> <p>調査の概要ですが、調査対象者は、本年4月1日現在で、川西市が援護の実施者となっている身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳</p>

審 議 経 過

を所持している人、各400人、18歳未満の各障害者手帳所持者を別途400人加えた合計1,600人を無作為に抽出し、調査票をお送りし、770人の方から回答を頂きました。回収率は、48.1%です。前回の回収率は、44.4%で、3.7%上がっています。

調査内容についてですが、今回は、障がい者プラン2023の中間年であることから、前回のアンケートと対比できるように、質問項目は変更いたしておりませんが、手話言語条例制定のための質問項目を追加させていただいております。

調査結果概要の8ページにお戻りください。

(14) 将来の仕事についての希望では、前回と同じく18歳未満では、「企業などへ就職したい」希望が3割を超えております。

また、9ページ(15) 将来の生活についての希望については、知的障がいの「グループホームで暮らしたい」が他の障害に比べて高い結果となっております。

介助している方のことについてですが、12ページの(2)「主な介助者が一時的に援助できない場合の希望」の質問では、1番目は親族、2番目ホームヘルパーの派遣などのサービスを利用、3番目は、短期入所となっております。

13ページ 「福祉に関するサービスや支援制度の利用について」の質問では、今後利用したいサービスについては、[身体]では、14ページ【①居宅介護など自分の家で受けられる入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービス】、15ページ【②同行援護、移動支援など外出するときに移動の補助や必要な介助などを行うサービス】、16ページ【③身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う自立訓練サービス】、20ページ【⑦短期入所、日中一時支援で、自宅で介護する人が病気などのときに、施設で、一時的に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス】、24ページ【⑫補装具や日常生活用具の給付】、[療育]では17ページ【④就労移行支援で、一般の企業で働きたい人に就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行うサービス】、18ページ【⑤就労継続支援、地域活動支援センターで、一般の企業などで働くことが難しい人に、生産活動の機会の提供などを行うサービス】、21ページ【⑧共同生活援助(グループホーム)で、日中の居場所や地域の人などと交流することのできる場所】、[精神]では、【①居宅介護など】【④就労移行支援】【⑤就労継続支援、地域活動支援センター】【⑦短期入所、日中一時支援】がそれぞれ、前回の調査とほぼ同じ傾向、高くなっています。

また、28ページ 福祉に関するサービスや支援制度の情報入手先として

審 議 経 過

は、依然として行政機関の窓口や広報誌が多くなっていますが、相談支援事業者とする回答が32.9%、3年前の22.3%から大幅に増加しており、相談支援事業所の充実や計画相談支援の導入を反映したものと考えられます。

そのほか、外出のこと、防災のこと、地域との関わり、差別や偏見などについてお尋ねしております。

次に、49ページをご覧ください。

2. 一般市民を対象としたアンケートです。

調査対象者は、障害者手帳を所持していない18歳以上の市民から1,000人を無作為抽出し、調査票をお送りし、381人の方から回答をいただきました。回収率は、38.1%、3年前の36.1%より若干上回っています。

51ページ 「2. 障がい者との関わりについて」では、53ページ【(6) 障がい者と「一対一」で関わることへの抵抗感・不安感】については、「少し感じる」が45.7%と4割以上を占めており、「とても感じる」が13.6%となっており、全体の約6割が、障がい者との関わりにおいて少なからず不安を抱えていることがわかります。一方で、職場や学校等において障がい者を受け入れることになった場合に不安を感じるかについては、「とても感じる」が3.4%、「少し感じる」が30.4%となっており、「一対一」で関わる場合よりは不安を感じない、という傾向がみられます。

また、56ページ 「3. 障がい者の地域生活や社会参加について」では、【(1) 近所に障害者が暮らすことや障害者のグループホームが建設されることについての考え】については、不安はあるが、近くに専門知識を持ったスタッフがいれば問題はない」が、50.7%、「特に不安を感じないし、良いことなので進めるべき」が、29.1%となっており、全体として福祉施設の建設について理解があるという結果となっています。しかし、建設される場合、(2)のように「設置に反対ではないが、心配はあるので必要であれば計画に対して意見する」といった考えも見られます。57ページ (3) 障がい者の就業に対する特別な配慮に対する考え方については、「特別な配慮が必要だとしても、行政による支援によって積極的に雇用すべきだ」が68.2%と最も高くなっています。回答者の多くが、行政主体による就労支援が重要であると考えていますが、民間企業の側からも働きかけが必要であるという考えをもっていることがうかがえます。

63ページをご覧ください。

3. 事業者を対象としたアンケートです。

調査対象は、本年4月現在で、川西市民が利用する障害福祉サービス事業

審 議 経 過

<p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>所、障害児通所支援事業所、地域生活支援事業所、合計340事業所（3年前289事業所）に調査票をお送りし、195事業所から回答いただきました。回収率は、57.4%です。3年前の回収率は、60.2%です。若干下がっています。</p> <p>64ページ 2. 事業実施の状況については、事業を実施する上で困っていることについて、[職員の募集（応募者が少ないなど）][事務作業が多いこと][採算性の確保に苦勞すること]において『困っている』（「とても困っている」と「困っている」の合算）の割合が6割程度と高くなっています。一方で、65ページ利用者からの苦情については、「あまりない」と「ない」が大半を占めていますが、「ある」では、「ゆっくり話を聞いてもらえない」が17.4%と2割近くを占めて高く、次いで「スタッフのマナーや態度が良くない」との順となっています。</p> <p>事業実施における課題としては、人材の確保や採算の問題など、経営面において多いことがうかがえます。</p> <p>66ページ 3. 障がい者の状況についてですが、(2)障がい者が地域で質の高い生活を営むために、事業所として働きかけていることについては、「地域の活動や地域の交流の場へ参加している」が46.7と最も高く、次いで「事業所において、利用者と地域住民との交流の機会をつくっている」が38.5%、「障がいや障がい者、事業所のことを理解してもらおう取組みをしている」が34.9%となっています。</p> <p>以上、簡単ですが、10月時点でのアンケート結果の概要についてご説明いたしました。数字上では、全体として3年前の調査結果とほぼ同じ傾向がありますが、自由記述については、現在まとめているところがございます。今後、すべての質問への回答と自由記述を掲載した結果報告書ができ次第、委員の皆様へ送付させていただきたいと思えます。</p> <p>また、このアンケート結果につきましては、ひきつづき、詳細に分析し、次期計画案に、できる限り反映できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>資料が届くのが遅かった。何か遅れる理由はあったのか。</p> <p>事業者で計画やアンケートのまとめが遅れている部分がありました。内容を確認して訂正していたこともあり、全体としてはまだ未定稿で、記述意見も入っていない状況についてはお詫び申し上げます。今後は調整し、しっかりとしたものを皆さんに早い段階で送れるようにしていきます。</p>
--------------------------------	---

審 議 経 過

委員	これは業者に委託しているのか。
事務局	今回、アンケートのまとめ、分析等について委託しています。
委員	書いてある内容が「何%となっている」ばかりで、読みたい文章がない。パーセンテージは表を見れば把握できる。紙数が増えているので、もっと削減し、すっきりと読めるように簡単にした方が良いと思う。
事務局	今後調整していきます。記述意見のまとめもできていないため、これらも項目を分け、分かりやすいようにまとめられたらと考えています。
委員	38 ページ（2）地域や近所の人との付き合い程度の3年前と比べた変化について、市の色々な取組みにより地域に出かける機会が増えているのではないかと思っていたが、接する機会がかなり減っているという結果が出ている。ここをどう読み取れば良いかと考えた場合に、コロナの関係で減っていると理解をしたが、そのような見方で良いか。
事務局	ご意見の通り、ちょうどコロナの時期にアンケートを送っていたこともあるかもしれません。記述意見の中でコロナに関する記述もあったかもしれないので、今後はそこも含めて分析できたらと思います。
委員	1 点目は 58 ページ「(6) 障がい者に対する差別や偏見について」の数字について、差別や偏見があると思う人が約8割を占めている。また、42 ページ「差別や偏見について」を見ると、障がいのある方自身も、差別や偏見があると思う人は6割以上を占めている。これは考えなければいけない数字だと思う。川西人権協の役員をしているので色々な会議で話をする機会があるが、数字を外に出しても良いか確認したい。
事務局	出しても良いが、まだ未定稿であるため、決定した数字を基に話してもらえればと思います。
委員	アンケートとは直接関係ないが、一時、「老老介護」という言葉がよく使われていて、お年寄り同士で介護しなければならないような状況があった。障がいのある方の親が高齢者になり、認知症がある中で支援をしなければいけない状況となる場面なども多くなっている。今後も高齢化社会が進行していくので、1つ課題として考えていかなければいけないと思う。
事務局	8050 問題という言葉もある。障がいのある方を、高齢の親御さんが介護をしているような例もある。地域共生社会を作り上げていくことが国全体での大きな福祉課題となっている。障がい者計画についても、地域共生社会を形作っていくシステムについてどうあるべきか、盛り込む形で検討していきたいと思います。
会長	協議会では、事務局から出された資料を議論するだけではなく、提言してもらえると、これからの行政に活かしていけるのではないかと思います。他にご質疑等もないようですので、3 項目の「アンケート調査結果報告書

審 議 経 過

事務局	<p>(速報・未定稿)について」の協議は以上で終わります。</p> <p>以上で、本日の協議事項はすべて終わりました。</p> <p>次に、会議次第の3「その他」ですが、事務局から事務連絡がございます。</p> <p>次回の開催予定でございます。</p> <p>次回の障害者施策推進協議会は、11月26日(木)に開催の予定をしております。次回の会合では、12月下旬に予定をしておりますパブリックコメントに向け、計画素案の最終確認をしていただきたいと思っております。素案ができ次第、委員の皆様へ送付させていただき、事前にご意見をいただけるような形で、今後進めていきたいと考えております。また、時期が近付いてまいりましたら、改めて開催のご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日車でお越しになっておられる委員の方は、お帰りの際、事務局までお申し出ください。</p>
会長	<p>以上で、本日予定しておりました議事は、すべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、令和2年度第2回川西市障害者施策推進協議会を閉会いたします。</p> <p>どうも、ご苦労さまでした。</p>